

# 地方の行政手続オンライン化の現状と これまでの取組みについて



総務省

令和 2 年 11 月 30 日

地域力創造グループ  
地域情報政策室

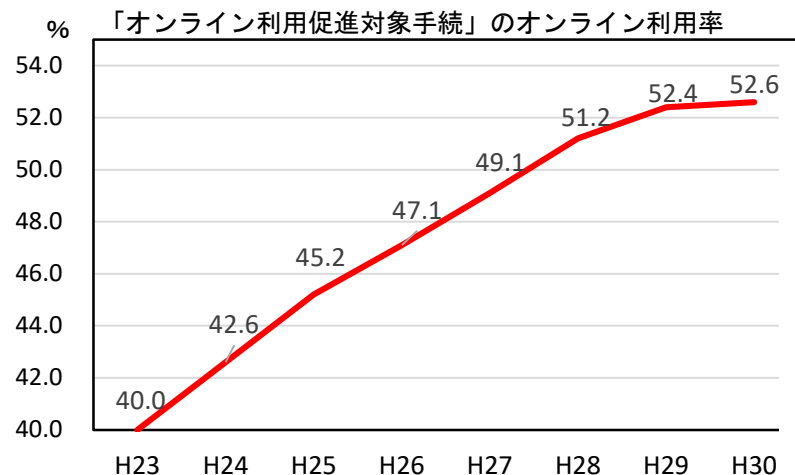
# 地方公共団体の行政手続のオンライン利用促進に向けたこれまでの取組

## 1. オンライン利用促進指針の策定

○ 「IT新改革戦略」（平成18年1月19日IT戦略本部決定）において「世界一便利で効率的な電子行政」の実現を目標として掲げたことを受けて、総務省では、平成18年に地方公共団体に関する「オンライン利用促進指針」を策定。

・オンライン利用率※1は、平成28年度に51.2%となり、18年指針で目標としていた50%を超えた。

※1 「オンライン利用促進対象手続(21手続)」が対象



## 2. オンライン利用促進指針の改正

○ 令和元年5月に改正された「デジタル手続法」※2により、地方公共団体の行政手続のオンライン化が努力義務とされたことを受け、令和2年3月に内閣官房IT総合戦略室及び内閣府大臣官房番号制度担当室との連名で、「オンライン利用促進指針」を改正。優先的にオンライン化を推進すべき手続※3を21から55に拡充。

※2 情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律

※3 <地方公共団体が優先的にオンライン化を推進すべき手続>

a) 処理件数が多く、オンライン化の推進による住民等の利便性の向上や業務の効率化効果が高いと考えられる手続（22手続）

例：図書館の図書貸出予約、文化・スポーツ施設等の利用予約、研修・講習・各種イベント等の申込 等

b) 住民のライフイベントに際し、多数存在する手続をワンストップで行うために必要と考えられる手続（33手続）

ア：子育て関係（児童手当受給資格・額認定請求 等）

イ：介護関係（要介護・要支援認定の申請 等）

ウ：被災者支援関係（罹災証明書の発行申請 等）

# 地方公共団体における行政手続のオンライン利用の状況

- 地方公共団体における行政手続のオンライン利用の状況については、「地方公共団体におけるオンライン利用促進指針」（平成30年5月31日策定、令和2年3月4日最終改正）において、総務省は、地方公共団体の取組をフォローアップするため、毎年度オンライン利用率の把握を行い公表することとされており、今般、平成30年度の状況を取りまとめました。

## (1) 利用促進対象手続(21手続)の全体のオンライン利用状況

※1: 対象手続に関して既にオンライン化している団体における、総手続件数と人口を基に算出した全国における推計値

年度	年間総手続件数(推計)	オンライン利用件数	オンライン利用率
平成30年度	403,631 千件	212,130 千件	52.6%
平成29年度	390,757 千件	204,741 千件	52.4%
平成28年度	389,170 千件	199,208 千件	51.2%

## (2) 利用促進対象手続(21手続)の年間総手続件数(推計) 上位3手続のオンライン利用率

手続の類型 及び 年間総手続件数(推計)	平成30年度	平成29年度
図書館の図書貸出予約等 [131,827千件]	67.4%	67.7%
地方税申告手続(eLTAX) [113,652千件]	57.6%	55.5%
文化・スポーツ施設等の利用予約等 [91,364千件]	52.8%	55.4%

※正式名称：情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るための行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律等の一部を改正する法律

情報通信技術を活用し、行政手続等の利便性の向上や行政運営の簡素化・効率化を図るため、

- ① **行政のデジタル化に関する基本原則**及び**行政手続の原則オンライン化のために必要な事項**を定めるとともに、
- ② **行政のデジタル化を推進するための個別分野における各種施策**を講ずる。

## ① 行政のデジタル化に関する基本原則等（行政手続オンライン化法の改正※）

※法律名を「情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律」（デジタル行政推進法）に変更

### 情報通信技術を活用した行政の推進の基本原則

- ① **デジタルファースト**：個々の手続・サービスが一貫してデジタルで完結する
- ② **ワンスオンリー**：一度提出した情報は、二度提出することを不要とする
- ③ **コネクテッド・ワンストップ**：民間サービスを含め、複数の手続・サービスをワンストップで実現する

### 行政手続の原則オンライン化のために必要な事項

#### 行政手続における情報通信技術の活用

##### 行政手続のオンライン原則

- 行政手続（申請及び申請に基づく処分通知）について、**オンライン実施を原則化**（地方公共団体等は努力義務）
- **本人確認**や**手数料納付もオンラインで実施**（電子署名等、電子納付）

##### 添付書類の撤廃

- **行政機関間の情報連携**等により省略可能となる添付書類について、**法令上省略可能とする規定を整備**（登記事項証明書（2020年度情報連携開始予定）や本人確認書類（電子署名による代替）等を想定）

#### デジタル化を実現するための情報システム整備計画

- オンライン原則や添付書類の撤廃を実現するための**情報システム整備計画**、データの標準化、API（外部連携機能）の整備

#### デジタル・デバイドの是正

- 情報通信技術の利用のための能力等の格差の是正（高齢者等に対する相談、助言その他の援助）

#### 民間手続における情報通信技術の活用の促進

- 行政手続に関連する民間手続のワンストップ化
- 法令に基づく民間手続について、支障がないと認める場合に、オンライン化を可能とする法制上の措置を実施

## ■ デジタル・ガバメント実行計画(令和元年12月20日閣議決定)(抄)

### 別紙5 地方公共団体が優先的にオンライン化を推進すべき手続

a) 処理件数が多く、オンライン化の推進による住民等の利便性の向上や業務の効率化効果が高いと考えられる手続

- 1) 図書館の図書貸出予約等、2) 文化・スポーツ施設等の利用予約、3) 研修・講習・各種イベント等の申込、
- 4) 地方税申告手続(eLTAX)、5) 自動車税環境性能割の申告納付、6) 自動車税の賦課徴収に関する事項の申告又は報告、
- 7) 自動車税住所変更届、8) 水道使用開始届等、9) 港湾関係手続、10) 道路占用許可申請等、11) 道路使用許可の申請、
- 12) 自動車の保管場所証明の申請、13) 駐車への許可の申請、14) 建築確認、15) 粗大ごみ収集の申込、
- 16) 産業廃棄物の処理、運搬の実績報告、17) 犬の登録申請、死亡届、18) 感染症調査報告、19) 職員採用試験申込、
- 20) 就業構造基本調査、21) 入札参加資格審査申請等、22) 入札

b) 住民のライフイベントに際し、多数存在する手続をワンストップで行うために必要と考えられる手続

#### ア. 子育て関係

- 1) 児童手当等の受給資格及び児童手当の額についての認定請求、2) 児童手当等の額の改定の請求及び届出、
- 3) 氏名変更/住所変更等の届出、4) 受給事由消滅の届出、5) 未支払の児童手当等の請求、
- 6) 児童手当等に係る寄附の申出、7) 児童手当に係る寄附変更等の申出、
- 8) 受給資格者の申出による学校給食費等の徴収等の申出、
- 9) 受給資格者の申出による学校給食費等の徴収等の変更等の申出、10) 児童手当等の現況届、11) 支給認定の申請、
- 12) 保育施設等の利用申込、13) 保育施設等の現況届、14) 児童扶養手当の現況届の事前送信、15) 妊娠の届出

#### イ. 介護関係

- 1) 要介護・要支援認定の申請、2) 要介護・要支援更新認定の申請、3) 要介護・要支援状態区分変更認定の申請、
- 4) 居宅(介護予防)サービス計画作成(変更)依頼の届出、5) 介護保険負担割合証の再交付申請、
- 6) 被保険者証の再交付申請、7) 高額介護(予防)サービス費の支給申請、8) 介護保険負担限度額認定申請、
- 9) 居宅介護(介護予防)福祉用具購入費の支給申請、10) 居宅介護(介護予防)住宅改修費の支給申請、
- 11) 住所移転後の要介護・要支援認定申請

#### ウ. 被災者支援関係

- 1) 罹災証明書の発行申請、2) 応急仮設住宅の入居申請、3) 応急修理の実施申請、4) 障害物除去の実施申請、
- 5) 災害弔慰金の支給申請、6) 災害障害見舞金の支給申請、7) 災害援護資金の貸付申請

# 地方公共団体における電子申請システムの整備状況について

## 目標

### ■ デジタル・ガバメント実行計画（令和元年12月20日）（抄）

11 地方公共団体におけるデジタル・ガバメントの推進／11.1 地方公共団体の行政手続のオンライン化の推進（◎内閣官房、◎総務省、◎内閣府、関係省庁）／イ. 汎用的電子申請システムの基盤整備

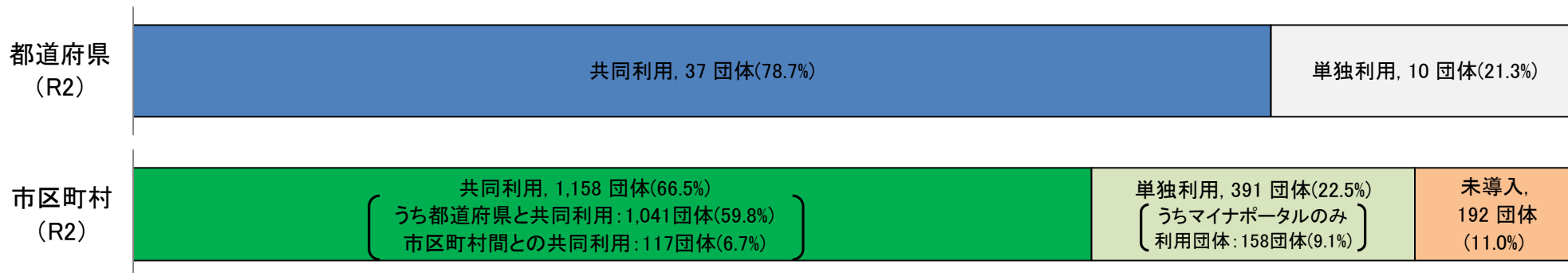
内閣官房、総務省及び内閣府は、原則として、全ての市町村について、マイナポータル「ぴったりサービス」の活用や情報システムの共同利用を含めて、手続オンライン化のための汎用的電子申請システムの基盤を可能な限り早急に整備するよう、働きかける。

### ■ 経済財政運営と改革の基本方針2020（令和2年7月17日）（抄）

国が整備したマイナポータル・ぴったりサービスを原則として全ての市町村が活用してオンライン化を進めることができるよう導入を早急に促進するとともに、さらに地方自治体のA I・R P A活用の好事例を国が横展開する。

## 現状

- 都道府県：47団体（100%）【③147団体（100%）】において、何らかの手続（「eLTAX」は除く。）で、電子申請システムとして整備。
- 市区町村：1,549団体（89.0%）【③1,481団体（85.1%）】において、何らかの手続（「マイナポ」含め、「eLTAX」は除く。）で、電子申請システムを整備。未整備は192団体（11.0%）【③260団体（14.9%）】。（整備済み団体人口カバー率98.6%）。  
（令和2年4月時点 総務省調べ）





# 地方公共団体における汎用的電子申請システムの整備に係る特別交付税措置

令和4年度末までに、共同利用における汎用的電子申請システムを導入し、電子申請の受付を開始する都道府県又は市町村に対して、その導入に要する経費について特別交付税措置を講ずる。

## 1 対象団体

令和4年度末までに、共同利用における汎用的電子申請システム（「デジタル・ガバメント実行計画」（令和元年12月20日閣議決定）別紙5 地方公共団体が優先的にオンライン化を推進すべき手続を含む）を導入し、電子申請の受付を開始する都道府県又は市町村。

## 2 対象期間

令和2年度から令和4年度の3ヶ年度。

## 3 対象経費及び措置額の上限額

上限なし。 ※措置率0.5（財政力補正あり）

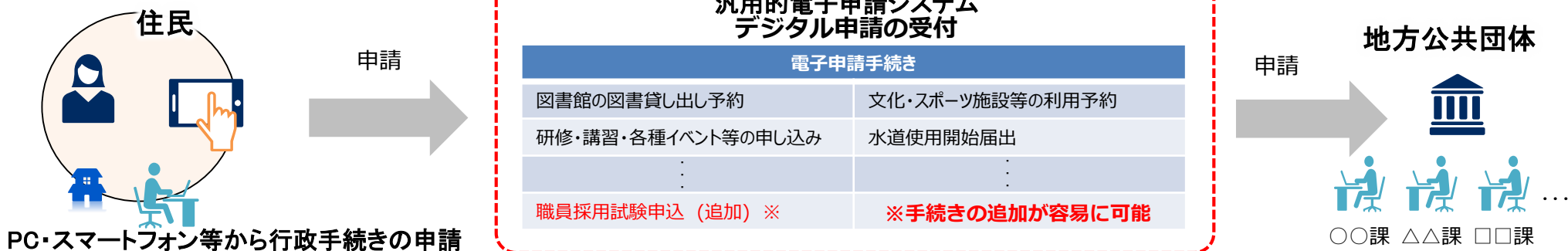
## 4 対象事業

共同利用における汎用的電子申請システムの導入に要する経費のうち、以下5. に掲げる費用。

## 5 対象経費

オンライン申請システムの導入費用（電子申請を共同利用している既存グループが存在する場合には、既存システムの改修費用）、システムの要件定義費用、団体マスタ登録費用、都道府県によるポータルサイト設置費用、都道府県によるポータルサイトへ当該団体のコンテンツ掲載費用、当該団体のコンテンツ（申請者向け・職員向け）作成費用、システム導入時の運用テスト費用 等

※汎用的電子申請システムイメージ

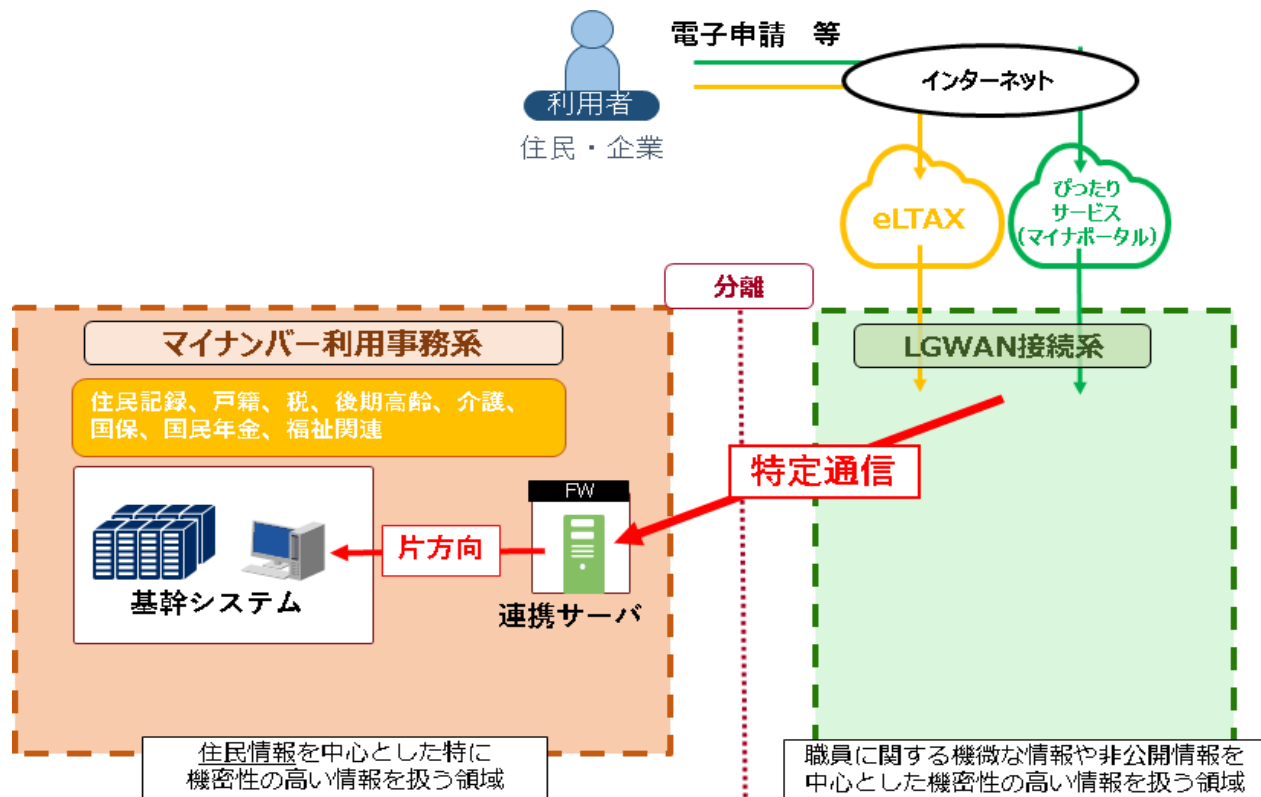


# 三層の対策の見直し：マイナンバー利用事務系の分離の見直し

## 地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドラインの改定方針（令和2年5月22日公表）

- 住民情報の流出を徹底して防止する観点から他の領域との分離は維持
- 国等の公的機関が構築したシステム等、十分に安全性が確保された外部接続先（ex. eLTAX、マイナポータルを活用したびったりサービス）との通信に限り、インターネット経由の申請等のデータの電子的移送を可能とし、ユーザビリティの向上及び行政手続のオンライン化に対応

⇒ 現在、ガイドラインの改定作業中





# マイナポータル（ぴったりサービス）の 取組について



令和2年11月30日

内閣府大臣官房番号制度担当室

# マイナポータル（ぴったりサービス）の今後の取組について （令和2年11月時点）



- **住民の利便性向上に資するよう、ぴったりサービスの機能を強化するとともに、全自治体がオンライン申請の提供を可能とする**ために、以下の取組を実施する。
  - 1 ぴったりサービスのUX/UI改善（令和3年度中に対応）**
    - **画面や操作手順（フロー）**など、**可能なものから早急に改善**する。
      - ・ 入力誤りのない、二度同じ項目を入力させない仕組みの構築。
      - ・ 画面のタスク化・フロー化を行い、スマホでの操作に最適化したサービスとする。
    - 2 全自治体接続基盤の構築（令和3年度上半期開始）**
      - **ぴったりサービス**について、**全自治体との接続環境**を整備する。
      - 申請書の共通様式を**令和3年7月頃まで**に登録して、利用できるようにする。
        - ・ 既存の省庁連携基盤を活用。政府共通NW経由で全自治体と接続する。
        - ・ 令和3年7月までに、子育て、介護、被災者支援等の約40手続を対象として、共通様式に登録する予定。
    - 3 ぴったりサービス申請APIの提供（令和2年12月開始）**
      - 様々なWEBサービス等からぴったりサービスの検索・申請機能を利用できるよう、**ぴったりサービス申請APIの提供**を開始する。
      - 令和3年度以降、全国展開するポータルサイトから自治体へのオンライン申請が開始される予定。

## (1) ぴったりサービスのUX/UI改善について



ぴったりサービスのUX/UIについては、今後、国民の皆様や自治体関係者などから幅広いご意見をお伺いしながら、改善を図ってまいります。

# 改善案イメージ①：ライフイベントを表示して、直感的に見つけやすくする



## 改善イメージ

- 行政手続を必要とするライフイベントを表示して、イベントごとに必要な手続きをまとめて表示する

## 良くなる点

- 予備知識なく自分に該当する申請を直感的に見つけやすくなる
- 利用者の境遇に寄り添うことができる

# 改善案イメージ②：お住まいの申請情報やお知らせを、ホーム画面で見やすくする

## 現在

びったりサービス

申請再開 地域比較

該当証明書作成コーナー

びったりサービスでは、子育てに関する手続をはじめとして、様々な申請や届出をオンライン上で行うことができます。申請又は届出をする手続を検索してみましょう。

1 地域を選んでください **必須**

郵便番号は半角数字でハイフンなしで、市町村名は都道府県名を入力せずに記入してください  
郵便番号又は市町村名を入力

地域を検索

石川県 金沢市

最初に、都道府県を選択してください

2 検索方法を選んで、手続を検索してください

びったり検索 キーワード検索 一覧から検索

Step1 お探しのカテゴリは何ですか？  全て選択  子育て

妊産・出産  子育て

教育  結婚・婚姻

高齢し・住まい  福祉・福祉

## 改善イメージ

〇〇さん、こんにちは

あなたにびったりの行政手続を探しましょう

申請可能な社会保障 [すべて表示](#)

■ 文部科学省 特別給付金 2020/08/30まで <a href="#">確認する &gt;</a>	+ 厚生労働省 児童手当給付金 2020/08/30まで <a href="#">確認する &gt;</a>
---	---

自治体からのお知らせ [すべて表示](#)

- 1 特別給付金の申請は2020年8月30…
- 2 特別給付金の申請は2020年8月30…
- 3 特別給付金の申請は2020年8月30…

お住まいの地域に該当する申請 [すべて表示](#)

## 改善イメージ

- ・ マイナンバーカードをはじめに読み込むフローを追加し、利用者の住所地の情報に基づき、ホーム画面の情報を最適化する
- ・ 自分に関係がある申請、居住する地域に関係がある申請、国民全体に関係する申請の観点から必要な情報を表示する

※ 操作性を考慮して、情報の入力後にマイナンバーカードを読み込むフローも残す

## 良くなる点

- ・ 自分が提出できる申請がわかる
- ・ 自治体で受け付けている申請がわかる
- ・ 全国的な申請の受付状況がわかる
- ・ サービス利用状況に応じ、関連する申請がわかる

# 改善案イメージ③：入力フローを最適化して、入力ステップを削減する

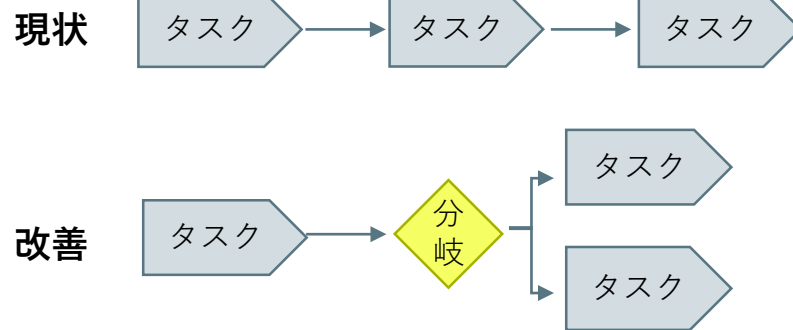


## 改善イメージ

- 入力するタスクを直列に配置するのではなく、分岐を設定する

## 良くなる点

- 入力ステップを大きく削減することができる
- 不要な画面や入力項目を表示させなくて済むので、入力に集中できる



※保育所入所手続きの申請の場合、多くの入力画面の削減を想定。

字数を少なくし、分かりやすくすることで、1画面ごとの入力時間も削減される想定。各手続について精査する。

# 改善案イメージ④：利用者の属性情報や自治体が持っている情報の入力を補助する

【令和3年度に改修し、実装の予定】



## 改善イメージ

- マイナンバーカードをはじめに読み取る機能を追加し、カードの券面事項の情報に加え、利用者の属性情報や自治体が持っている情報、自治体からのお知らせ、過去に行った申請情報の内容等を利用者が入力しないで済むようにする

## 良くなる点

- 入力の間違いや手間が大幅に削減される

※自治体もっている情報を自動入力

(中間サーバーの保有情報の範囲や実装方法について精査が必要)

※住所等の券面情報は、券面入力補助で自動入力が可能

※利用者の属性情報の範囲について整理が必要



(2) ぴったりサービスの全自治体接続について



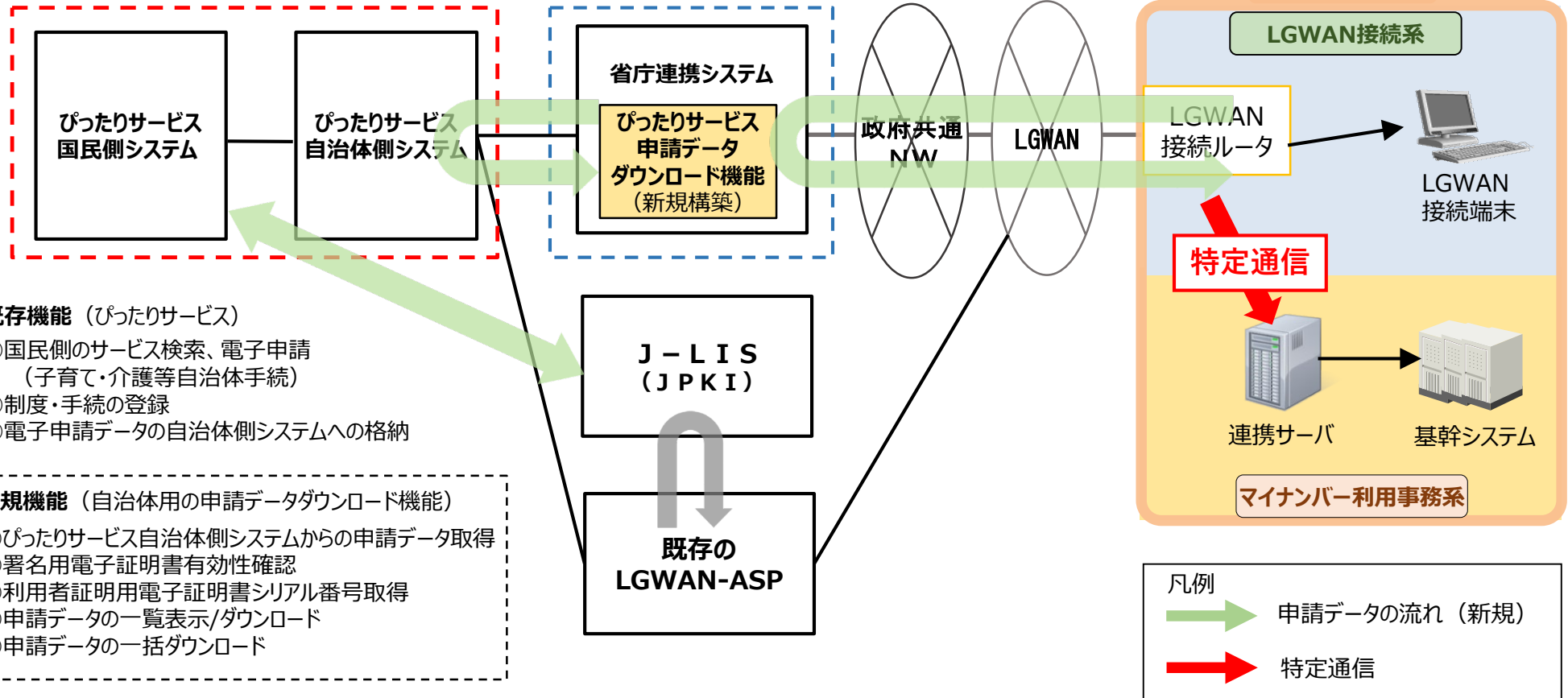
## ぴったりサービスの申請データダウンロード機能のLGWAN向け公開

- ぴったりサービスの申請データダウンロード機能をマイナポータル省庁連携システムに構築しLGWAN向けに公開する。  
(既存のLGWAN-ASP経由でぴったりサービス自治体側システムと連携することは引き続き可能)
- 申請データダウンロード機能のほか、マイナンバーカードの署名用電子証明書有効性確認機能、利用者証明用電子証明書シリアル番号取得機能を提供する。

### ぴったりサービス (内閣府)

### 省庁連携システム (内閣府)

### 地方公共団体



# ぴったりサービスの様式の共通化①

- 紙による事務処理の最適化のために作成された従来様式ではなく、電子申請処理での取込用に最適化したEXCEL一覧表をベースとした「電子申請用共通様式」を作成する。
- 共通様式のプリセットを内閣府が行い、自治体に提供することで、様式の標準化および様式準備の負荷低減を図る。



①様式の一覧表化  
②入力項目の最適化  
③自由入力項目の設定

④単項目/項目間チェック  
⑤注意書き/ヘルプ

⑥様式プリセット/コピー展開

項番	実施内容	説明
①	様式の一覧表化	システムへの取込に適したEXCEL一覧表をベースとした、様式を作成する。
②	入力項目の最適化	様式作成の際、現行の帳票をもとに、入力項目を最適化する。
③	自由入力項目の設定	自治体固有の入力項目を設定する場合を考慮し、自由入力項目を予め定義する。
④	単項目/項目間チェック	作成した様式に対して、単項目/項目間チェックを定義する。 単項目/項目間チェックを定義できるよう帳票登録機能を改修する。 国民側で表示する画面において、単項目/項目間チェックが機能するよう改修する。
⑤	注意書き/ヘルプ (入力要領)	作成した様式に対して、注意書き、ヘルプ(入力要領)を定義する。 注意書き、ヘルプ(入力要領)を定義できるよう帳票登録機能を改修する。 国民側で表示する画面において、単項目/項目間チェックが機能するよう改修する。
⑥	様式プリセット/コピー展開	作成した様式を該当する手続きにプリセットし、自治体にコピー展開する。

## ぴったりサービスの様式の共通化②

○ 自治体が固有に入力項目を設定する場合を考慮して、自由入力項目できる項目欄をあらかじめ定義しておく。

※ 令和4年度以降、共通様式を使わずに自治体独自の様式を登録する自治体は、個別に事業者と契約して登録する方式を検討。

様式1ページ目 ◎ 選択肢をチェック

法人設立届出

項番	大項目	小項目	入力欄
1		年	2019
2	提出年月日	月	
3		日	
4	提出先税務署	提出先税務署	提出先税務署
5	法人名	法人名(カナ)	(法人名(カナ))
6		法人名	(法人名)
7	組織区分(前・後)	組織区分(前・後)	組織区分(前・後) 〇〇
8	組織区分(カナ)	組織区分(カナ)	〇〇株式会社
9	組織区分	組織区分	〇〇株式会社
10	本店又は主たる事務所の所在地 郵便番号	郵便番号	9999999
11		都道府県	都道府県 〇〇
12	本店又は主たる事務所の所在地 住所	市区町村	市区町村 〇〇
13		番地以下	番地以下 〇〇
14		それ以降の住所	それ以降の住所 〇〇
15		市外局番	市外局番
16	本店又は主たる事務所の所在地 電話番号	市内局番	市内局番
17		加入者番号	加入者番号
18	納税地 郵便番号	郵便番号	9999999
19		都道府県	都道府県 〇〇
20	納税地 住所	市区町村	市区町村 〇〇
21		番地以下	
22		それ以降	

### 自由入力項目 イメージ

項番	大項目	小項目	入力欄
23	備考	備考1	
24		備考2	
25		備考3	
26		備考4	
27		備考5	

### 自由入力項目 デフォルト設定(案)

項目数	大項目 デフォルト項目名	小項目 デフォルト項目名	入力チェック定義
5~10	備考	備考1~5	定義なし

# ぴったりサービスの様式の共通化③：対象手続

調整中

○ 共通の申請様式の登録は、令和2年度に、児童手当現況届と保育所入所申請の2手続を先行して実施。令和3年度に、38手続を選定し、子育て、介護、被災者支援その他で計40手続を対象とする（令和3年7月末までに登録予定）。

※ 対象手続の範囲について、自治体の意見も聞いて拡大を検討する。

手続名称		
子育て	1	児童手当等の受給資格及び児童手当の額についての認定請求
	2	児童手当等の額の改定の請求及び届出
	3	氏名変更／住所変更等の届出
	4	受給事由消滅の届出
	5	未支払の児童手当等の請求
	6	児童手当等に係る寄附の申出
	7	児童手当に係る寄附変更等の申出
	8	受給資格者の申出による学校給食費等の徴収等の申出
	9	受給資格者の申出による学校給食費等の徴収等の変更等の申出
	10	児童手当等の現況届
	11	支給認定の申請
	12	保育施設等の利用申込
	13	保育施設等の現況届
	14	児童扶養手当の現況届の事前送信
	15	児童扶養手当の認定請求

介護	16	要介護・要支援認定の申請
	17	要介護・要支援更新認定の申請
	18	要介護・要支援状態区分変更認定の申請
	19	居宅（介護予防）サービス計画作成（変更）依頼の届出
	20	介護保険負担割合証の再交付申請

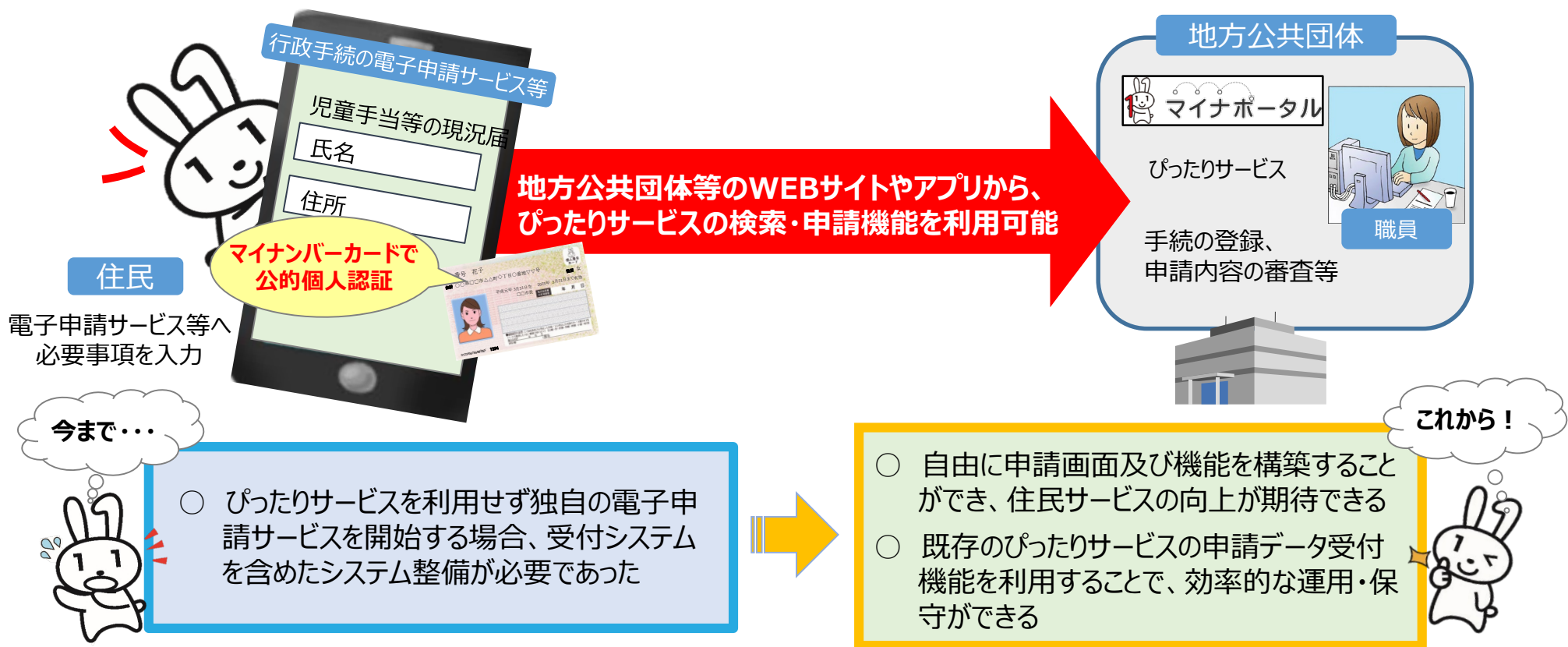
手続名称		
介護	20	介護保険負担割合証の再交付申請
	21	被保険者証の再交付申請
	22	高額介護（予防）サービス費の支給申請
	23	介護保険負担限度額認定申請
	24	居宅介護（介護予防）福祉用具購入費の支給申請
	25	居宅介護（介護予防）住宅改修費の支給申請
被災者支援	26	住所移転後の要介護・要支援認定申請
	27	罹災証明書の発行申請
	28	応急仮設住宅の入居申請
	29	応急修理の実施申請
	30	障害物除去の実施申請
	31	災害弔慰金の支給申請
	32	災害障害見舞金の支給申請
その他	33	災害援護資金の貸付申請
	34	水道使用開始届等
	35	道路占用許可申請等
	36	道路使用許可の申請
	37	駐車場の許可の申請
	38	粗大ごみ収集の申込
	39	犬の登録申請、死亡届
	40	職員採用試験申込

### (3) ぴったりサービス申請APIの活用



# ぴったりサービスの申請APIについて

- **令和2年12月下旬（予定）**より、様々なWEBサービス等からぴったりサービスの検索・申請機能を利用するための「**ぴったりサービス申請API**」を新たに提供し、**運用を開始**する。 ※令和2年9月30日に受付開始
- **地方公共団体や民間事業者**において、「ぴったりサービス申請API」と連携したWEBサイトやアプリを開発することで、**ぴったりサービスの基盤を活用した独自のオンライン申請サービスを住民に提供することが可能**となる。
- **全国的にサービスを展開するポータルサイト**が「ぴったりサービス申請API」と連携したWEBサイトやアプリを提供することを踏まえ、今後、**全自治体が共通様式を利用**することが重要。



仕様書は内閣府HPから申込可能です。<https://www.cao.go.jp/bangouseido/case/business/developer.html>



**【参考】**  
**ワンストップサービス（ぴったりサービス）**  
**の対応状況**



# マイナポータル「ぴったりサービス」について

- ・ H29. 7 ~ 市町村の**手続検索**（内容確認）が可能に（※）（まずは「子育て」手続から（「子育てワンストップ」））
- ・ H29. 10 ~ 検索した手続の**オンライン申請**が可能に（※※）
- ・ H31. 1 「**介護ワンストップ**」について、ガイドラインを公開。
- ・ H31. 3 「**被災者支援ワンストップ**」について、ガイドラインを公開。
- ・ 今後 「**引越し**」をはじめ、ガイドラインを策定予定。

以上の分野・手続に限らず、市町村は、「様々な分野・手続」のオンライン申請実現が可能。

- ※ 市町村において手続を登録することが必要（「子育て」については、R2. 9月末時点で1,564団体（人口割合98.5%）が対応）。
- ※※ 市町村においてマイナポータルと接続することが必要。（「子育て」については、R2. 9月末時点で967団体（人口割合75.6%）が対応し、電子申請が可能。

## ＜「ぴったりサービス」の画面イメージ＞

ぴったりサービス

ヒント メニュー

▶ 申請再開 ▶ 地域比較

ぴったりサービスでは、子育てに関する手続をはじめとして、様々な申請や届出をオンライン上で行うことができます。申請又は届出をする手続を検索してみましょう。

1 地域を選んでください **必須**

郵便番号は半角数字でハイフンなしで、市町村名は都道府県名を入れずに記入してください

郵便番号又は市町村名を入力

2 検索方法を選んで、手続を検索してください

ぴったり検索 キーワード検索 一覧から検索

Step1. お探しのカテゴリーは何ですか？

✓ 全て選択 リセット

妊娠・出産  子育て



子育て

児童手当

児童手当

受付開始日：2017年07月13日

児童手当等を受給するには、受給資格および児童手当の額について、住所地の市区町村長の認定を受けてください。（[手続詳細はこちら](#)）

電子申請可

未熟児養育医療の助成

未熟児養育医療の助成

未熟児養育医療の助成を受けるには、養育医療給付の申請を行い、医療券の交付を受ける必要があります。（[手続詳細はこちら](#)）

戻る 申請する



# ワンストップサービス（ぴったりサービス）の対応状況

・インターネットで手続きの検索・比較が可能（一部は様式の印刷まで可能） (R2.9.30時点)

市区町村数 (人口 カバー率)	子育て	介護	被災者支援
	<b>1,564団体(98.5%)</b>		
	1,564団体 (98.5%)	227団体 (36.6%)	62団体 (7.0%)

・電子申請が可能 (R2.9.30時点)

市区町村数 (人口 カバー率)	子育て	介護	被災者支援
	実施済：967団体 (75.6%)	実施済：104団体 (11.3%)	実施済：39団体 (2.0%)
	～R2年12月末：976団体 (76.4%) (予定)	～R2年12月末：134団体 (13.5%) (予定)	～R2年12月末： 55団体 (3.0%) (予定)
	R3年1月以降～： 1,409団体 (94.5%) (予定)	R3年1月以降～： 862団体 (62.5%) (予定)	R3年1月以降～： 746団体 (46.4%) (予定)

※ 「ぴったりサービスの取組状況に関するフォローアップ」の回答を集計したもの  
 ※ 各自治体の対応状況はマイナポータル(ぴったりサービス)トップページにて確認可

# 都道府県別 ぴったりサービス（電子申請）対応市区町村数（R2.9.30時点）

No.	都道府県	対応団体数	対応率	人口カバー率
1	北海道	52/179	29.1%	71.3%
2	青森県	14/40	35.0%	74.9%
3	岩手県	13/33	39.4%	43.5%
4	宮城県	19/35	54.3%	80.4%
5	秋田県	23/25	92.0%	99.4%
6	山形県	8/35	22.9%	49.5%
7	福島県	6/59	10.2%	26.0%
8	茨城県	36/44	81.8%	81.5%
9	栃木県	22/25	88.0%	71.7%
10	群馬県	12/35	34.3%	34.5%
11	埼玉県	53/63	84.1%	94.6%
12	千葉県	35/54	64.8%	86.2%
13	東京都	33/62	53.2%	71.9%
14	神奈川県	17/33	51.5%	81.0%
15	新潟県	16/30	53.3%	78.7%
16	富山県	15/15	100.0%	100.0%
17	石川県	15/19	78.9%	84.7%
18	福井県	14/17	82.4%	88.0%
19	山梨県	27/27	100.0%	100.0%
20	長野県	58/77	75.3%	89.3%
21	岐阜県	39/42	92.9%	93.8%
22	静岡県	26/35	74.3%	90.4%
23	愛知県	28/54	51.9%	47.3%
24	三重県	14/29	48.3%	63.1%

No.	都道府県	対応団体数	対応率	人口カバー率
25	滋賀県	11/19	57.9%	73.4%
26	京都府	12/26	46.2%	86.4%
27	大阪府	21/43	48.8%	74.0%
28	兵庫県	26/41	63.4%	85.4%
29	奈良県	20/39	51.3%	87.3%
30	和歌山県	26/30	86.7%	94.5%
31	鳥取県	10/19	52.6%	85.6%
32	島根県	4/19	21.1%	66.2%
33	岡山県	12/27	44.4%	73.9%
34	広島県	12/23	52.2%	83.9%
35	山口県	9/19	47.4%	51.0%
36	徳島県	24/24	100.0%	100.0%
37	香川県	13/17	76.5%	93.8%
38	愛媛県	15/20	75.0%	82.9%
39	高知県	6/34	17.6%	55.2%
40	福岡県	51/60	85.0%	85.4%
41	佐賀県	6/20	30.0%	49.7%
42	長崎県	6/21	28.6%	58.2%
43	熊本県	18/45	40.0%	76.6%
44	大分県	15/18	83.3%	97.7%
45	宮崎県	10/26	38.5%	73.9%
46	鹿児島県	43/43	100.0%	100.0%
47	沖縄県	7/41	17.1%	32.8%

※「ぴったりサービスの取組状況に関するフォローアップ」の回答を集計したもの

・対応率:各都道府県の域内の団体数に対する対応団体数の割合 ・人口カバー率:都道府県の人口に対する対応団体の人口の割合